

令和7年 9月 3日

川崎市議会議長 原 典之 様

多摩区

かわさきの安全でおいしい水道水を守る会  
代表

ほか 3,537名

上下水道料金の値上げを防ぐため、川崎市上下水道事業経営審議  
委員会に市民意見を届けることを求める請願

#### 請 願 の 要 旨

上下水道局は、川崎市上下水道事業経営審議委員会に対してこの請願の内容を市民の意見として伝え、事業の検討及び審議に資するようにすること。

- 1 一般家庭の水道料金、下水道使用料は値上げしないこと。
- 2 一般家庭の暮らしを守るために行われている「逡増型料金体系（上水）」「累進使用料体系（下水）」を存続すること。
- 3 水道事業については、神奈川県内広域水道企業団との契約水量減量・生田浄水場再整備及び一般会計からの繰入れの増額なども検討し、市民の上下水道料金の負担を軽くする検討を行うこと。

#### 請 願 の 理 由

令和6年5月10日、川崎市上下水道事業経営審議委員会に「本市にふさわしい水道料金制度等のあり方」を検討するよう市から諮問されました。令和7年度半ばには答申を出すスケジュールで、審議委員会の下に部会を設けて検討が始まっています。

水道料金は約40年間、下水道使用料は約20年間、ほぼ変更されておらず、社会情勢などの変化に対応することが求められているのは理解します。しかし、

審議委員会に提出された上下水道局作成の資料によれば「本市にふさわしい料金制度のあり方」とは、これまでの少量利用者である市民の生活に負担をかけないという理念を覆し、市民も大口利用者也均等に上下水道の料金をかけるため、一般家庭には値上げが必然となる料金制度にするという内容です。水需要を抑制して省資源化を図るという観点からも広く導入されている大口需要者の料金を高くする現行の逡増型料金体系を変更するのは反対です。市民はこの物価高騰の折、上下水道料金の大幅値上げを容認できるものではありません。

私たちは単に値上げをするのではなく、高価で水質の悪い神奈川県内広域水道企業団との契約水量の減量、自己水源である生田浄水場再整備及び一般会計からの繰入れの増額など、経営の全体を見渡した検討で、健全な経営を行う上下水道事業にするべきものと考えます。

この意見が上下水道局から審議委員会に届けられ、それが答申に反映されるよう議会の御尽力をお願いするものです。

紹介議員

井 口 真 美